

青森県剣連第94号  
平成29年7月20日

各支部・団体長様

青森県剣道連盟  
会長 山野辺辰美  
(公印略)

### 南部地区剣道伝達講習会兼公認審判員審査会開催について

このことについて、下記により行いますので管下の関係諸氏にお知らせ願います。

#### 記

- 1 日時 **平成29年9月2日(土)9時受付**、9時30分開始、16時終了予定。
- 2 場所 **七戸町武道館**
- 3 対象 当県剣連会員で三段以上の有資格者（高校生を除く）又は地域指導者及び中央審査会の受審予定者。
- 4 内容 指導法、木刀による剣道基本技稽古法、日本剣道形、試合と審判法、審判員審査。
- 5 申込 **平成29年8月21日(月)まで**、支部長を経由して別紙様式で申込願います。  

〒030-0862 青森市古川3-17-4 藤田幹彦 (☎ 017-723-5622)
---
- 6 受講料 一人2500円（資料代別。当日受付で納入願います。）
- 7 留意事項 (1) 剣道具、木刀（大小）、筆記用具、健康保険証、剣道講習会資料、試合審判規則、試合運営要領の手引き等  
(2) 公認審判員証を持参し、受付に提出してください。講習終了時に受講印を押印して受講証明とします。なお、半日のみの受講では受講修了と認められません。
- 8 公認審判員受審希望者は次の要領で申込むこと。
  - (1) 受審資格：当県剣連会員で次の資格を有する者（平成21年2月22日改正の規定）  
《特級：剣道六段以上、A級：五段以上、B級：四段以上、C級：三段以上の者》
  - (2) 受審料：一人2500円（当日受付で納入願います。）
  - (3) 昇級を希望する者は、前回の昇級から1年間の審判経験を必要とする。
  - (4) 六段以上に昇段した場合は、1回に限り現在所持のB級、C級から特級を受審できる。
  - (5) 現在公認審判員の無資格者は、段位にかかわらずC級を受審することとする。
  - (6) 受審者同士で試合をするので、特別の事情が無い限り試合ができない者は受審できない。

#### 注意

※ **この講習が県剣連主催の今年最後の講習となりますので、これから地方・中央審査を受ける20歳以上の受審予定者は必ず受講してください。今年の未受講者は、今後の昇段審査の受審を受け付けません。各支部・団体は確実に対象者の伝達をお願いします。**

連絡先 問合せ先：事務局長 藤田幹彦  
(F専用) 017-776-5223  
(☎専用) 017-723-5622  
080-1831-7200

# 青森県剣道伝達講習会・公認審判員審査会参加申込書

## (南部)地区

申込期日:平成29年 月 日

フリガナ 氏名			登録支部・支部 長署名又は印	
性別	男・女	生年月日	昭和・平成	年 月 日生 ( 歳)
現在称 号・段位	剣道 士 段		/	
受講歴 (○印)	29年		28年	27年
	青森・全剣連後援・弘前		青森・全剣連後援・弘前・七戸	青森・全剣連後援・弘前・七戸
現在 公認審判 員資格	有( 級) ・ 無	現住所	〒  ☎	
職業		在学名 (学年)又は 勤務先		
指導資料500円購入希望 (有・無)		審判規則400円購入希望 (有・無)	試合審判運営の手引300円希望(有・無)	

## 公認審判員審査会申込書

※ 申し込まない場合は3欄全体に斜線をひいて下さい。

公認審判員カードNo.			
現在の級	( )級	[ 昭和・平成	年 月取得]
受審する級	1 新規に認定を希望する。(三段以上・3年間受講なし)		C級
	2 昇級を希望する。(丸印)		特級・A級・B級